

2-4

再犯防止を推進する（塩尻市再犯防止推進計画）

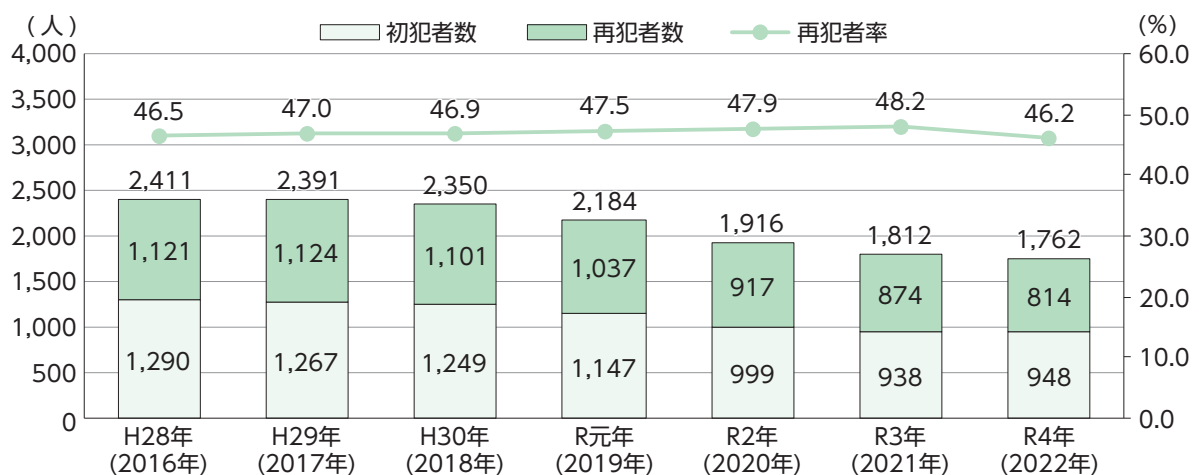
目指す姿

様々な主体との連携により、犯罪をした人等を包括的に支援する体制が構築され、犯罪をした人が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員としてともに暮らしています。

施策の方向性

- 長野県内の刑法犯の検挙人数は減少している一方で、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合はほぼ横ばいとなっています。市民が安全で安心して暮らせる地域の実現に向けて、再犯を防止することは重要な取組です。
- 国の再犯防止推進計画（平成29（2017）年12月15日閣議決定）では、犯罪をしてしまった人等は貧困や疾病、障がい、厳しい生育環境、不十分な学歴など様々な生きづらさを抱えていることを指摘しています。
- 犯罪をした人が再び罪を犯さないよう、その立ち直りを助けるためには、地域社会で孤立せず安定した生活が送れるよう、就労・住居・保健医療・福祉等の支援につなげていくことが重要です。併せて、市民の理解を促し、行政機関や民間団体等の関係機関が一丸となり、切れ目なく、息の長い支援を実施することが必要です。

図表 34 長野県内の初犯者数・再犯者数及び再犯者率の推移



※「再犯者」とは、刑法犯、特別法犯（道路交通法違反を除く。）の別を問わず、前科又は前歴を有するものをいう。
出典：長野県警察本部

活動指標

指標名	現状値 【基準年度】	目標値 【令和8(2026)年度】
社会を明るくする運動*の周知に参加した人数	86人 【令和5(2023)年度】	100人

主な取組

取組1：就労支援・住居の確保

	内容	担当
1	<就労支援> ●就労に関する困りごとに対し、塩筑地区保護司*会塩尻分区（以下「塩尻市保護司*会」という。）を通して塩筑地区更生保護協力事業主*会と連携した就労支援や、ハローワークなどの関係機関等と連携を図りながら、就労支援を行います。	地域共生推進課
2	<住居確保の支援> ●【新規】生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」*と連携し、長野県社会福祉協議会が行う「入居保証・生活支援事業*」を活用するなど、公営住宅等への入居を支援します。	福祉支援課 建築住宅課

取組2：保健医療・福祉等の相談支援

	内容	担当
1	<地域生活の定着支援> ●長野県地域生活定着支援センター*と連携し、地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関へつなぐなど、安定した社会生活が送れるよう支援します。	地域共生推進課
2	<必要な福祉サービスの利用促進> ●保健医療・福祉等の相談窓口につなげ、必要な保健医療・介護・障害福祉等のサービスの利用促進を図ります。	地域共生推進課 福祉支援課 介護保険課
3	<少年への相談支援> ●非行のある少年について必要に応じ、児童相談所等の関係機関と連携して支援します。 ●学校における児童・生徒の規範意識の醸成を図るとともに、児童・生徒の生徒指導上の課題に対し、適切に対応します。また、個別性・多様性・複雑性に対応する教育相談を推進します。 ●学校と塩尻市保護司*会との連携を強化し、情報交換・情報共有を図ります。	地域共生推進課 こども未来課 学校教育課

取組3：地域における活動の推進

	内容	担当
1	<見守り活動の推進> ●学校、警察、地域のボランティアなどの関係機関と連携を図り、防犯パトロールや地域での見守り活動を実施します。	危機管理課 地域づくり課 支所・地区担当 学校教育課
2	<更生保護団体の支援> ●本市の更生保護活動に従事する保護司*会や更生保護女性会*の活動を支援します。	地域共生推進課

取組4：関係機関・民間団体等との連携強化

内容	担当
1 ●【新規】刑事司法機関、更生保護団体、福祉関係機関と連携し、地域全体で再犯防止の取組を推進します。 ●【新規】長野県再犯防止推進計画に基づいた関係機関・団体の適切な役割分担を踏まえ、市が主体となって行うべきことを推進します。 ●矯正施設・更生保護施設等（松本少年刑務所、みすず寮）と連携を図ります。	地域共生推進課

取組5：広報・啓発活動の推進

内容	担当
1 <社会を明るくする運動*の推進> ●塩尻市保護司*会から「社会を明るくする運動*」の内閣総理大臣メッセージの伝達を受け、塩尻市保護司*会等と連携して、「社会を明るくする運動*」を推進します。 ●【拡充】塩尻市保護司*会及び塩筑地区更生保護女性会*等の民間協力団体と連携し、「社会を明るくする運動*」を推進するため、推進委員会を設け、街頭啓発等を行います。 ●小中学校と連携して、社会を明るくする運動*の作文コンクールへの応募を塩尻市保護司*会と協働して推進します。	地域共生推進課 学校教育課
2 <薬物乱用防止教育の推進> ●小中学生を対象に、薬物に対する正しい知識の普及・啓発を図るなど、薬物乱用を未然に防ぐ取組を推進します。	健康づくり課 学校教育課
3 <人権教育の推進> ●地区公民館、分館における人権学習会や、「豊かな心を育む市民の集い」を開催するなど、人権教育を推進します。	企画課 社会教育 スポーツ課

地域・市民の皆さん こんなことから始めてみよう!

- ◇人権学習会などに参加してみよう。
- ◇「社会を明るくする運動*」の取組を知ろう。